

県民コメント制度に基づく結果の公表（「公衆浴場法施行条例」及び「旅館業法施行条例」の一部改正（素案））について

埼玉県では、「公衆浴場法施行条例」及び「旅館業法施行条例」の一部改正に当たり、県民コメント制度に基づき、「『公衆浴場法施行条例』及び『旅館業法施行条例』の一部改正（素案）」について、県民の皆様から御意見を募集しました。その結果の概要につきましては下記のとおりです。

記

1 意見募集期間

令和3年7月1日（木）～令和3年7月31日（土）

2 意見の提出者数及び意見件数

1件（1団体）

（内訳）

区分	人数	意見件数
郵送	0	0
FAX	0	0
電子メール	1	1
その他	0	0
合計	1	1

3 意見の反映状況

区分	意見件数
意見を反映し、案を修正したもの	0
すでに案で対応済みのもの	0
案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの	1
意見を反映できなかったもの	0
その他	0
合計	1

4 策定した施策及び意見募集結果の資料の入手方法

埼玉県のホームページから入手できます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp//a0706/6hou/kenmin-comment.html>

また、次の窓口（平日8時30分～17時15分）で閲覧・配布を行っています。

- 埼玉県保健医療部生活衛生課（本庁舎4階）
- 埼玉県県政情報センター（衛生会館1階）Tel 048-830-2543
- 埼玉県の各地域振興センター・事務所
 - 南部 Tel 048-256-1110
 - 東部 Tel 048-737-1110
 - 川越比企 Tel 049-244-1110
 - 利根 Tel 048-555-1110
 - 南西部 Tel 048-451-1110
 - 県央 Tel 048-777-1110
 - 西部 Tel 04-2993-1110
 - 北部 Tel 048-524-1110

秩父	Tel 0494-24-1110	東松山事務所	Tel 0493-24-1110
本庄事務所	Tel 0495-24-1110		
・ 埼玉県各保健所			
南 部	Tel 048-262-6111	狭 山	Tel 04-2954-6212
朝 霞	Tel 048-461-0468	加 須	Tel 0480-61-1216
春日 部	Tel 048-737-2133	幸 手	Tel 0480-42-1101
草 加	Tel 048-925-1551	熊 谷	Tel 048-523-2811
鴻 巣	Tel 048-541-0249	本 庄	Tel 0495-22-6481
東松山	Tel 0493-22-0280	秩 父	Tel 0494-22-3824
坂 戸	Tel 049-283-7815		

5 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
 埼玉県保健医療部生活衛生課 環境衛生・ビル監視担当
 TEL 048-830-3613 (直通)
 FAX 048-824-2194
 E-mail a3600-03@pref.saitama.lg.jp